

新型コロナウイルス関連情報（6月10日現在）

1 喫連邦保健省によれば、10日（水）15時現在、新たにオーストリア国内で23名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び1名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は16,920名（内死亡数：673名，治癒数：15,910名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・チロル州 : 3,540名（+ 0）(内死亡108名，治癒3,436名)
- ・ウィーン市（州） : 3,433名（+12）(内死亡173名，治癒3,021名)
- ・ニーダーエーステライヒ州 : 2,891名（+ 0）(内死亡100名，治癒2,725名)
- ・オーバーエーステライヒ州 : 2,325名（+ 8）(内死亡 61名，治癒2,231名)
- ・シュタイアーマルク州 : 1,843名（- 1）(内死亡150名，治癒1,686名)
- ・ザルツブルク州 : 1,223名（+ 2）(内死亡 38名，治癒1,200名)
- ・フォアアールベルク州 : 907名（+ 1）(内死亡 19名，治癒 878名)
- ・ケルンテン州 : 415名（+ 0）(内死亡 13名，治癒 401名)
- ・ブルゲンラント州 : 343名（+ 1）(内死亡 11名，治癒 332名)

（当館注：シュタイアーマルク州で1名の死亡数が新たに計上され，合計673名となりました。）

2 10日，当地ORFは，シャレンベルク外相が，アンショーパー保健相と共に，記者会見において，16日以降のイタリアやギリシャを含めた31カ国からの入国制限の解除について発表した旨報じています。

(当館注：外務省プレスリリースによれば、上記31か国は、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、EU、欧州自由貿易地域(EFTA)及び欧州経済領域(EEA)の加盟各国並びにサンマリノ、アンドラ、モナコ及びバチカンからスウェーデン、スペイン、ポルトガルの3か国及び自国(オーストリア)を除いたものです。)

([国外務省ホームページ](https://www.bmeia.gv.at/))

<https://www.bmeia.gv.at/das-ministerium/presse/aussendungen/2020/06/schallenberg-grosser-schritt-in-richtung-neue-reisenormalitaet/>

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔(特に口、目、鼻)を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

- オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月－金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html